# 安威川ダム　第６８回岩盤判定会議　議事要旨

日　　時：令和元年６月２０日（木）　１４：００～１６：００
場　　所：安威川ダムJV事務所　会議室
出 席 者：別紙「出席者一覧」のとおり
資　　料：第６8回 岩盤判定会議資料 (別冊資料含む)
検査対象：＜地盤検査＞
　　フィルター敷き 河床下流部：No.11+18～No.13+18、DC+26～DC+30
　　ロック敷き 河床下流部　　：No.11+17～No.13+18、DC+28～DC+41
　　ロック敷き 左岸下流部　　：No.16+8～No.17+6、DC+80～DC+100

主な指摘事項（地盤検査の記録に掲載するもの）

（ロック敷き左岸下流部）
・No.17+2～3、DC+83 付近、アプライト脈上にある浮石について、盛立前にしっかり除去してから施工すること。

（フィルター敷き河床下流部）
・No.12、DC+30 付近、フィルター／トランジション境界付近に凸部があり、設計どおりではフィルター材が転圧できないため、フィルターをトランジション敷きに 1m 程度拡張して施工し、転圧幅を確保すること。

（ロック敷き河床下流部）
・F-6 断層で D 級岩盤幅が 1m 以上のところは、細粒ロック材で施工すること。施工にあたっては、弱部が周囲の岩盤より低くなるよう掘削除去してから細粒ロック材を盛り立てること。

概　　要

〇前回議事要旨および是正報告資料に関する指摘事項
・特になし。

〇資料に関する指摘事項
・No.13+8～No.13+13、DC+25 付近、岩級を CLh→CM 級に修正すること。

〇現場における指摘・是正事項

（ロック敷き左岸下流部）
・No.17+2～3、DC+83 付近、アプライト脈上にある浮石について、盛立前にしっかり除去してから施工すること。

（フィルター敷き河床下流部）

・No.12、DC+30 付近、フィルター／トランジション境界付近に凸部があり、設計どおりではフィルター材が転圧できないため、フィルターをトランジション敷きに 1m 程度拡張して施工し、転圧幅を確保すること。

・No.12+10、DC+28 付近、亀裂内は転圧できないのでモルタルで充填するか、転圧できる幅まで掘削除去すること。

（ロック敷き河床下流部）

・F-6 断層で D 級岩盤幅が 1m 以上のところは、細粒ロック材で施工すること。施工にあたっては、弱部が周囲の岩盤より低くなるよう掘削除去してから細粒ロック材を盛り立てること。

〇その他の意見

・フィルター敷きの施工において断層は沈下するので、丁寧に施工すること。

・今回、現場で是正事項に上がった小さな亀裂や穴は検査前にモルタル等で埋めることを検討してはどうか？

・ロック材の盛立が進捗したので、上下作業に注意すること。

＜地盤検査官のコメント＞

前回の指摘事項については、写真等により是正状況の確認ができた。

また、本日検査した３か所ロック敷き左岸下流部、ロック敷き河床下流部、フィルター敷き河床下流部については所定の岩盤であることを確認した。